

5月保津川

かめおかけいさつ 保津駐在所

亀岡警察署
24-0110
保津駐在所
西村光太郎
24-0174

5月は「自転車安全利用推進月間」です！



自転車事故発生状況

京都府内における自転車事故発生状況の推移

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
発生件数(件)	1,310	1,121	962	896	825	944
死者数(人)	5	10	6	4	6	7
負傷者数(人)	1,269	1,057	916	871	792	908



京都府内における
自転車事故は、全交通事故の
約2割を占めています

かめおか自転車ヘルメット着用促進運動

ヘルメットを着用することで、
転倒時の頭部への衝撃が
大幅に減少されます！



自転車の交通ルール

● 自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認をしよう

3 夜間はライトを点灯

自転車の交通ルール
再確認はこちら↓

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



サイクルマスターとは？

京都府内の小学生40人が「サイクルマスター」として自転車の安全利用の推進のため活動しています。サイクルマスターが出演する自転車の交通事故防止に関する広報動画を、ぜひ、ご覧ください。



サイクルマスターが広報動画
で活躍中！動画はこちら



保津駐在所情報(着任のご挨拶)

4月1日付で新たに保津駐在所に赴任
してきました西村光太郎です。

清水寺を管内に有する東山警察署から異動
してきました。

家族は妻と3月に生まれました長女と3人
です。

初めての駐在所で至らぬことも多々ありま
すが、保津町の安心・安全のために頑張ります
ので、家族一同よろしくお願いいたします。

また、私と妻は野球観戦が大好きでよく甲子
園に行っていますのでテレビで映っていた際は
教えてください。

